

第7次吉富町行政改革実施計画

平成28年3月23日

吉富町

はじめに

地方分権が進み、地方を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中で、地方公共団体においては、次々と生じる新しい行政課題、高度化・多様化する住民ニーズ等に的確に対応することが求められています。

また、現在日本の経済は、長引く景気低迷からの回復の兆しを見せているところですが、我が国の行財政を取り巻く環境は依然として極めて厳しく、地方公共団体においても、今まで以上に行政改革の推進に積極的に取り組んでいかなければなりません。行政改革の進捗状況については住民の厳しい視線もむけられているところであり、これらの状況を改めて認識の上、更なる改革を進めていく必要があります。

このような中、平成10年12月に新たに策定した吉富町行政改革大綱に基づく第6次吉富町行政改革実施計画（平成25年度から平成27年度までの3箇年計画）は、本年度をもって計画期間が終わります。

地方分権改革が進むとともに、平成26年11月には、まち・ひと・しごと創生法が施行され、本町でも平成27年度に吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、地方創生に向けての様々な取り組みを実施しているところでもあります。

これらを踏まえ、今回第6次実施計画の終了年度を迎え、更なる行政改革の推進に向け、ここに第7次実施計画（平成28年度から平成30年度までの3箇年）を策定しました。この計画に基づく行政改革を確実に推進し、町民の期待と信頼に応えられる町政の実現を目指します。

計画実施にあたっての基本的事項

1. 計画実行にあたって、町民の視点に立った行政サービスの確立を図ることとし、町民の理解と行政への参画を推進しながら、協働のまちづくりを実現します。
2. 行政改革は、組織や職員のための改革ではなく、あくまでも町民のための改革であるという認識のもと、効率的で信頼される行政運営を確立するため、職員一人ひとりが努力し、確実に目標の実現に向け実行します。

第7次吉富町行政改革実施計画

◆一般行政部門

1 事務事業の見直し関係 (1)事務事業の整理合理化

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					28年度	29年度	30年度
1	継続	町税の口座振替の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化を図るため、引き続き口座振替を推進する。 ・退職や転入等により新たに課税される方に口座振替の推進を図る。 ・広報、窓口での直接依頼及び賦課通知の際に周知を図る。 ・納税者の利便性の向上を図る。 	税務課	40% 住民税 50% 固定資産税 30% 軽自動車税 60% 国保税	50% 住民税 60% 固定資産税 40% 軽自動車税 70% 国保税	60% 住民税 70% 固定資産税 50% 軽自動車税 80% 国保税
2	継続	住宅使用料・保育料・後期高齢者医療保険料の口座振替の推進	収納率向上、納付事務効率化を図るため、引き続き口座振替を推進する。	健康福祉課	94% (保育) 80% (住宅) 70% (後期)	96% (保育) 85% (住宅) 75% (後期)	98% (保育) 90% (住宅) 80% (後期)
3	継続	スポーツを通じたまちづくりの推進	スポーツ推進委員や体育協会を中心にスポーツ振興のための体制強化を図るとともに、スポーツを通じた地域課題の解決、まちづくりなど「新たなスポーツ文化」の構築を図る。	教務課	実施	実施	実施

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					28年度	29年度	30年度
4	継続	水洗化率の向上 (下水道接続率)	広報や供用開始後の各戸への通知、地元説明会の開催等による啓発、改造助成金や改造資金融資斡旋制度のPR、排水設備指定工事店への工事受注件数増の働きかけ、個別訪問による水洗化普及活動を通して、水洗化率の目標を各年供用開始後3年間で70%とし、引き続き水洗化率の向上を図る。	上下水道課	52%	56%	60%
5	継続	中津市医療機関受診料に対する助成方法の簡略化	国民健康保険・後期高齢者医療保険加入のひとり親家庭・重度障害者は、中津市医療機関を受診した場合、本人が医療機関に受診料を支払った後、役場で請求手続きを行い、受診料の助成を受けているが、被用者保険加入者と同様に、直接町が医療機関へ受診料を支払うようにする。	健康福祉課	検討	検討	実施
6	継続	特定健診受診率の向上(生活習慣病を予防するための40歳から74歳までの健診)	国民健康保険加入者の特定健診受診率を向上させ、保健指導を充実させることにより、生活習慣病の重症化を予防し、医療費の抑制を図る。	健康福祉課	50%	55%	60%
7	継続	在宅介護支援センター運営事業の見直し	地域包括ケア推進のため、今後必要なサービスを検討し、在宅介護支援センターの位置付け及び事業内容を包括支援センターの事業内容と併せて見直す。	健康福祉課	検討	検討	実施
8	継続	高齢者福祉事業の見直し	高齢化が進んでいる中、限りある財政で長期的に事業を継続していく為に事業内容を見直す。	健康福祉課	検討	検討	実施

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					28年度	29年度	30年度
9	継続	公共下水道特別会計の公営企業会計への移行	特別会計から公営企業会計に移行することにより、経営状況・財政状態を明確にして経営の効率化・健全化を図る。 資産状況の整理、条例の制定等の公営企業会計移行に必要な体制づくりを行う。	上下水道課	準備	実施	実施
10	継続	子どもの読書活動の推進	第2次吉富町子どもの読書活動推進計画期間が平成28年度で終了するため、28年度に見直しを行い第3次計画を策定し、計画に基づき、家庭・地域・学校と連携して子どもが読書に親しむ機会の提供と図書室の整備・充実を図り、子どもの読書活動を推進する。	教務課	実施	実施	実施
11	継続	生涯学習講座及び自主事業の充実	住民の要望を取り入れ、生涯学習講座及び1日教室を実施し、能力取得を支援する。ホールでの自主事業の更なる充実を図る。	教務課	実施	実施	実施
12	継続	行政評価システムの導入	第4次総合計画中期基本計画の進捗管理として、毎年、その施策の点検評価を行う行政評価システムを導入し、効率的な行政運営を推進する。	企画財政課	導入	実施	実施
13	新規	文化財の保存・保護・活用の推進	町内の貴重な歴史的・文化的財産である文化財の保存・保護に努めるとともに、文化財の学習教材や観光資源としての活用を図る。	教務課	実施	実施	実施
14	新規	障害者就労施設等からの物品等の調達の推進	障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等からの物品調達の推進を図る。	健康福祉課	実施	実施	実施

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					28年度	29年度	30年度
15	新規	産業建設課所管安全対策公共施設維持管理業務の民間委託	<p>以下の業務の民間委託等を検討する。</p> <p>①道路パトロール業務 道路パトロールの実施状況 ・町内道路の定例・随時パトロールを実施、主に危険・修繕必要箇所の把握・報告と、安全対策としての軽微な維持補修等を行う。</p> <p>②排水機場管理業務 ・黒川流末の浸水対策として主に降雨時に随時運転する排水機場の運転管理について職員配置の縮小化と業者等への委託を検討する。</p> <p>③降雨時の町内水路ダンパーの一斉開閉確認業務について、職員配置の縮小化と業者や地元への委託を検討する。</p>	産業建設課	検討	実施	実施

1 事務事業の見直し関係 (3)補助金の整理合理化

番号	新規区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					28年度	29年度	30年度
16	継続	サンセット方式の導入の推進	創設される補助金については、終期を設けるサンセット方式の導入に努める。	企画財政課 全課	実施	実施	実施

2 組織・機構関係 (1)時代に即応した総合的、機能的な組織・機構の見直し

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					28年度	29年度	30年度
17	継続	総合調整会議の開催	各課横断的な事業については、各課からの依頼に応じて随時開催する。	企画財政課	実施	実施	実施
18	継続	総合的な土地利用の推進	調和のとれた土地の利活用の推進をする。	企画財政課 産業建設課	実施	実施	実施

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					28年度	29年度	30年度
19	継続	各種審議会等への女性委員の登用	男女共同参画社会の形成に向けて、各種審議会等への積極的な女性委員の登用を引き続き行う。	住民課全課	30%	35%	40%
20	継続	機構改革の実施	人口増加に向けた地方創生の取組みを全庁的に推進するため、組織機構の見直しを行う。	総務課	実施	実施	実施
21	継続	住民と行政の協働によるまちづくりの推進	住民主導の地域づくりを推進するため、清掃、福祉、教育などの地域的な課題に取り組む町内の団体に対して、補助金を交付する。また、協働のまちづくりに必要な人材の育成、まちづくり団体同士が交流することのできる場や機会の提供をする。	企画財政課全課	実施	実施	実施

3 定員及び給与関係 (1)定員管理の適正化

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					28年度	29年度	30年度
22	継続	定員適正化計画の推進	複雑・多様化する住民ニーズに応じて増大する業務を的確に遂行するため、スクラップアンドビルドを基本とし、効率的な業務執行体制の確立を図り、適正な定員管理を行う。	総務課	76 職員数 (派遣職員除く)	76 職員数 (派遣職員除く)	76 職員数 (派遣職員除く)
23	継続	定員管理の状況、数値目標の公表	定員適正化計画の目標数値や定員管理の状況を「町ホームページ」と「広報よしとみ」で年1回、引き続き公表する。	総務課	実施	実施	実施

3 定員及び給与関係 (2)給与の適正化

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					28年度	29年度	30年度
24	継続	職員給与の適正化	引き続き人事院勧告に準じた給与の適正化を図る。	総務課	実施	実施	実施
25	継続	職員の給与状況の公表	職員の給与状況を「町ホームページ」と「広報よしみ」で年1回、引き続き公表する。	総務課	実施	実施	実施

4 職員の育成・確保 (1)人材育成の推進

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					28年度	29年度	30年度
26	継続	職員研修の計画的実施	地方分権型社会の本格的な到来により、職員には、効率的で質の高い行政サービスを提供するため、職員一人ひとりのスキルアップが強く求められており、併せて高い倫理観や強い責任感をもって主体的に行動することが求められている。このことを踏まえ、全体的な職員のスキルアップ、意識改革を図るため、計画的に職員研修を実施する。	総務課	実施	実施	実施
27	継続	人事評価制度の確立	人事評価制度を確立し、職員一人ひとりが目標管理による業務を遂行することにより、職員のやる気と自主性を引き出し、新たな時代に対応できる職員の育成を目指す。	総務課	実施	実施	実施

5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上関係 (1)窓口における対応の改善と行政サービスの総合化

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					28年度	29年度	30年度
28	継続	総合的サービス提供体制の推進	住民サービスの向上及び住民の立場に立ったサービスの推進を図る。	総務課全課	実施	実施	実施
29	継続	利用しやすい庁舎環境の整備	庁舎の増改築を含め、住民が快適で利用しやすい環境を整備する。	総務課	実施	実施	実施
30	継続	事務処理マニュアルの作成	担当者が不在の場合でも円滑な事務処理が行えるよう、引続き事務処理マニュアルの作成、見直しを行う。	総務課全課	実施	実施	実施

5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上関係 (2)インターネットの活用

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					28年度	29年度	30年度
31	継続	ホームページの内容の充実	インターネットを積極的に活用し、行政サービスの向上及び新鮮な情報の提供に努める。	企画財政課	実施	実施	実施

5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上関係 (3)情報システムやネットワークの活用

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					28年度	29年度	30年度
32	新規	業務データの共有化	業務データを共有できるファイルサーバーを構築することで、業務の効率化を図り、重要データの消失を防ぐ。	総務課	検討実施	実施	実施

6 公正の確保と透明性の向上関係 (1)行政手続の適正化

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					28年度	29年度	30年度
33	継続	行政手続制度の整備・公表	行政手続法及び行政手続条例に基づく申請・処分に対し審査基準・標準処理期間等の制定・見直しを行い、公表する。	総務課	実施	実施	実施

6 公正の確保と透明性の向上関係 (2)情報公開の推進

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					28年度	29年度	30年度
34	継続	情報公開の推進	「情報公開を求められる前に、進んで情報を提供する」という意識を持ち、積極的な情報提供に努め、町政の透明性を高める。	総務課	実施	実施	実施

6 公正の確保と透明性の向上関係 (3)個人情報保護の推進

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					28年度	29年度	30年度
35	継続	個人情報保護の推進	マイナンバー法や吉富町個人情報保護条例に則し、個人情報保護の適切な措置や適正な運用を図る。	総務課	実施	実施	実施

6 公正の確保と透明性の向上関係 (4)文書の適正管理

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					28年度	29年度	30年度
36	継続	文書の適正管理	情報公開の効果的な推進を図るため、保存文書の縮減を行い、文書の適正管理に努める。	総務課	実施	実施	実施

7 経費の節減合理化等財政の健全化関係 (1)経費全般についての節減合理化と予算の厳正な執行

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					28年度	29年度	30年度
37	継続	事務消耗品の単価入札の実施	比較的大量に購入される事務消耗品について、単価入札を実施し、町の全ての機関が同一単価で購入する。	企画財政課	実施	実施	実施
38	継続	経費全般について節減合理化と予算の厳正な執行	OA機器を含め消灯、電源OFFを推進すると共に、ランニングコスト(維持管理費)に配慮したOA機器、設備への移行を検討し、経費の削減に努める。	総務課全課	実施	実施	実施
39	継続	分かりやすい財政状況の公表	法で定められた財政事情とは別に、独自の様式で町の財政状況を分かりやすく、年に2回公表する。	企画財政課	実施	実施	実施
40	継続	公共施設の管理及び事務事業の指定管理者・民間委託・民営化への再検討	公共施設の管理及びすべての事務事業について、民間委託等を検討し、住民ニーズに対応した財源や人員の配分を行う。	総務課全課	実施	実施	実施
41	新規	公共施設の照明器具のLED化	公共施設の照明器具にかかる電気代経費削減のため、LED化した場合のランニングコストを検証し、効果の大きい施設からLED化設備への移行を行い、経費の節減に努める。	全課	検討	検討	実施

7 経費の節減合理化等財政の健全化関係 (2) 税収能率の向上等自主財源の確保

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					28年度	29年度	30年度
42	継続	収納促進強化月間の設定	11月の全国統一収納促進強化月間では収納率向上に向け、徴収強化を図る。	税務課	実施	実施	実施
43	継続	住宅料・保育料長期滞納者への徴収強化	催告書の発送を年2回行う。	健康福祉課	実施	実施	実施
44	継続	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	催告書の発送を年2回行うとともに電話催促を随時行う。	健康福祉課	実施	実施	実施
45	継続	「町ホームページ」及び「広報よしとみ」に広告掲載	「町ホームページ」及び「広報よしとみ」に有料広告の掲載募集をする。	企画財政課	実施	実施	実施
46	継続	定住化促進制度の充実	定住化促進制度について、ニーズを把握しながら、町内への定住を促進する魅力的で効果的な制度の実施を検討し、継続する。	企画財政課 全課	実施	実施	実施
47	継続	公共下水道の整備による定住化の促進	公共下水道の整備面積を各年度7haを目標として推進する。	上下水道課	105ha	112ha	119ha
48	継続	企業立地の促進	吉富町企業立地促進条例に基づく優遇措置をPRし、中小企業にも配慮した企業立地を促進する。	企画財政課	実施	実施	実施

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					28年度	29年度	30年度
49	継続	町有地の処分、貸付等による有効活用	未利用町有地について、売却及び貸付けなどの活用を図る。	企画財政課	実施	実施	実施
50	継続	公有財産(物品等)の公売	公有財産で処分可能な物品等をインターネットを活用し、公売できるようなシステムを確立する。	企画財政課	実施	実施	実施
51	新規	ふるさと応援寄附金制度の拡充	ふるさと応援寄附金について、多くの方に吉富町を応援していただけるよう、内容を拡充し、寄附額の増額を図る。	企画財政課	検討	実施	実施

8 会館等公共施設関係 (1) 既存施設の有効活用

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					28年度	29年度	30年度
52	継続	子育て支援センターの充実	常時使用していない部屋を雨天の遊び場として利用するほか、必要時に障害児支援や、落ち着いて自学学習(宿題)する部屋として利用するなど施設の全ての部屋を有効に活用する。	健康福祉課	実施	実施	実施
53	継続	吉富あいあいセンターの充実と有効活用	健康づくりの拠点として、今後は、若い世代や男性の健康づくりの場として活用を広げ有効活用する。	健康福祉課	実施	実施	実施
54	新規	社会教育施設の充実と有効活用	各種団体の利用目的や多様化する住民ニーズに対応した既存施設の運営管理を図るとともに、有効的な活用を図る。	教務課	実施	実施	実施

9 公共工事関係 (1)公共工事のコスト縮減

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					28年度	29年度	30年度
55	新規	公共事業の品質向上とコスト縮減	国県の指針・指導等に則り、品質の向上と経済的コストの削減対策に努める。併せて、国県等各種情報を庁内LANで全庁的に周知徹底させる。	産業建設課	実施	実施	実施
56	継続	公共下水道工事コストの縮減	公共下水道設計基準、構造基準及び指針等の改定が行われた場合は速やかに反映させることによりコストの縮減を図る。	上下水道課	実施	実施	実施

9 公共工事関係 (2)公共工事の入札手続の改善

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					28年度	29年度	30年度
57	継続	総合評価落札制度の導入	国県の指導に基づき、総合評価落札制度を導入するため、工務部門と検査部門の分立・委託等、庁舎内の関連体制づくりを行う。	産業建設課 上下水道課 総務課 企画財政課	検討	検査部門設置	実施

10 広域行政関係 (1)広域的な行政体制の強化

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					28年度	29年度	30年度
58	継続	広域的連携の活用	広域的な見地に立って企画、調整又は処理することが適切な事務事業については、広域連携を図る。	企画財政課 全課	実施	実施	実施

11 行政改革進捗状況の公表

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					28年度	29年度	30年度
59	継続	行政改革推進委員会による点検	行政改革の実施状況について、引き続き、毎年1回、行政改革推進委員会により点検・評価を行う。	総務課	実施	実施	実施
60	継続	行政改革実施状況の公表	行政改革の実施状況について、引き続き、毎年1回、町ホームページ及び「広報よしとみ」で公表する。	総務課	実施	実施	実施

◆公営企業部門

1 事務事業の見直し関係 (1)事務事業の整理合理化

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					28年度	29年度	30年度
1	継続	水道料金の口座振替の推進	水道料金の口座振替の推進を図る。	上下水道課	90%	92%	94%

5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上関係 (2)インターネットの活用

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					28年度	29年度	30年度
2	新規	ホームページの内容の充実	水道事業に関する必要な情報の更新	上下水道課	月1回	月1回	月1回

6 公正の確保と透明性の向上関係 (2)情報公開の推進

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					28年度	29年度	30年度
3	新規	水道事業の業績評価等の公表	経営比較分析表及び配水池更新事業に関する情報をホームページで公表する。	上下水道課	実施	実施	実施

7 経費の節減合理化等財政の健全化関係 (1)経費全般についての節減合理化

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					28年度	29年度	30年度
4	新規	経営戦略の策定	平成30年度までに経営戦略を策定する。	上下水道課	準備	準備	実施

7 経費の節減合理化等財政の健全化関係 (2)税金能率の向上等自主財源の確保

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					28年度	29年度	30年度
5	継続	上水道への加入促進	安心・安定的な上水道への加入促進と水道事業の円滑な実施を図る。	上下水道課	30戸	30戸	30戸

9 公共工事関係 (1)公共工事のコスト縮減

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画		
					28年度	29年度	30年度
6	継続	公共工事コストの縮減	上水道配水管布設替工事の下水道工事と並行した施工や水道管の浅埋設によりコストの縮減を図る。	上下水道課	実施	実施	実施